

2022年3月30日

## 武力紛争とサステナブル投融資について

### - 最大の人権侵害および環境破壊の回避を求めて -

サステナブル投融資は、金融を通じて人類社会の持続可能性を高める新たな手法です。私たちは財務に加えて、ESGの観点から企業を評価することで企業のESG課題への取り組みを推進し、地球規模の環境・社会の諸課題の解決に資することを目指しています。その中で私たちが肝に銘じなければいけないことは、「武力紛争は、最大の人権侵害であり環境破壊だ」ということです。

現在世界で起きている出来事を目の当たりにし、私たちはあらためて自らの定款の定めに戻り、サステナブル投融資の役割を問い直してまいります。

人々が自分らしく生きられる、平和でサステナブルな社会をいかに実現するか。そのために私たちの資金をどのように活用していくのか、この複雑なグローバル社会において、金融とはどのような役割を果たすことができるのか、一人一人があらためて考え直し、それを現場で実践に結びつけなければなりません。

特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)としては情報や知恵を集め、こうした社会を実現するサステナブル投融資のあり方を考え、実行してまいります。

#### 特定非営利活動法人 日本サステナブル投資フォーラム 定款

##### (目的)

第3条 本会は、サステナブル投融資に関係する人々、機関、また興味を持つ人々へ意見交換・研究をする場及び情報を提供すると共に、企業の情報公開を促し、日本におけるサステナブル投融資の健全な発展を促進することにより持続可能な社会の構築に責任を果たす企業、団体、組織、プロジェクトに健全な資金の流れを向けていく社会システムの確立に寄与することを目的とする。

##### (特定非営利活動の種類)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 環境の保全を図る活動
- (3) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (4) 国際協力の活動
- (5) 消費者の保護を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

特定非営利活動法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 有志

荒井 勝

河口 真理子

岸上 有沙

堀江 隆一

松原 稔

水口 剛

御代田 有希

山崎 直実

吉田 喜貴

その他